

NO. 106 (6-1-6)

事業名	☆ 児童家庭支援センター運営補助事業			こども福祉課		
事業概要 (目的)	民間の専門機関による「児童家庭支援センター」の運営を補助し、休日・夜間の子どもと家庭の専門相談を行うとともに、地域こども相談センター等との連携で継続的な地域養育支援を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	補助件数：1 か所 相談件数：延べ 1,265 件 (実人数 155 人)			事業を継続し、センターの運営を支援するとともに、こども総合相談所、地域こども相談センターとの連携を強化する。また、機能強化等の検討を進める。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	○

NO. 107 (6-1-7)

事業名	親子グループミーティング（MCG）事業			健康づくり課		
事業概要 (目的)	虐待ハイリスクや育児不安を抱える乳幼児を持つ母親に対し、グループミーティングを通して孤立感や育児不安を軽減し、自らの課題に気づき、親子関係を見直すことで、親子の愛着形成を促進し虐待予防につなげる。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	実施回数：24 回			<ul style="list-style-type: none"> • 育児不安や、養育困難感を抱える母親たちが、同じ悩みを持つ母親と話し合う。 • 託児 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 108 (6-1-8)

事業名	子ども相談主事配置事業			指導課 こども福祉課		
事業概要 (目的)	<p>子ども相談主事が定期的に学校に出向き、児童生徒の不登校や児童虐待、問題行動等に関して、保護者や教職員からの相談を受ける。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーと同等の機能を持ち、学校と福祉等の関係機関との橋渡しの役割を担い、問題の改善を図る。</p>					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	子ども相談主事配置数 18 人 延べ相談件数 11,442 件			事業を継続し、子どもの心配な状況を早期に発見し、早期改善を目指す。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 109 (6-1-9)

事業名	母子生活支援施設の運営（仁愛館）			こども福祉課		
事業概要 (目的)	<p>配偶者のいない女子又はこれに准ずる事情にある女子及びその者が監護する児童を入所させ保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行う。</p>					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	延べ月初日入所世帯数 33 世帯			事業を継続し、母子の自立支援を行う。また今後の在り方について検討を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 110 (再掲) (6-1-10)

事業名	子育て短期支援（ショートステイ）事業	NO. 43 参照
-----	--------------------	-----------

(2) 社会的養護の推進

社会的養護を必要とする子どもへの支援をより一層充実させるため、里親やファミリーホーム等による家庭的養護を推進します。

※詳細は第5章参照

〔評価指標〕

里親等委託率

平成30年度 14.0% → 令和6年度 34.9%

委託子ども数（ファミリーホームを含む）

平成30年度 31人 → 令和6年度 75人

里親登録数

平成30年度 70組 → 令和6年度 151組

小規模かつ地域分散化された児童養護施設等のか所数と利用子ども数

平成30年度 4か所 24人 → 令和6年度 5か所 30人

NO. 111 (6-2-1)

事業名	☆ 民間の児童養護施設等の整備及び環境改善支援				こども福祉課	
事業概要 (目的)	児童養護施設等の小規模化・地域分散化、高機能化、多機能化を推進し、より家庭的な養護の実施と家庭・地域の養育支援の機能強化を図るため、児童養護施設等の環境の改善を支援する。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	施設整備	0施設	環境改善	2施設	1里親で実施	事業を継続し、児童養護施設の小規模・地域分散化、高機能化、多機能化を推進し、家庭的養育環境の確保と地域養育支援機能の強化を進める。
指 標		基準値(平成30年度)		目標値(令和6年度)		
小規模かつ地域分散化された児童養護施設等の箇所数と入所子ども数		4か所 24人		5か所 30人		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 112 (6-2-2)

事業名	☆ 民間の児童養護施設等の人材確保・育成支援事業			こども福祉課		
事業概要 (目的)	児童養護施設等の小規模化・地域分散化、高機能化、多機能化を推進し、より家庭的な養護の実施と家庭・地域の養育支援の機能強化を図るため、児童養護施設等の職員資質の向上のための研修を支援する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	職員研修 実施施設数：11 施設 延べ開催数：232 回 受講者数：168 人			事業を継続し、児童養護施設の 小規模・地域分散化、高機能化、 多機能化を推進し、家庭的養育環 境の確保と地域養育支援機能の強 化を進める。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 113 (6-2-3)

事業名	☆ 社会的養護自立支援事業			こども福祉課		
事業概要 (目的)	児童養護施設等の退所前に自立のために必要な知識や技術を学ぶとともに、退所後の相談に応じ、社会的養護の児童の自立を支援する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	退所前講座 実施個所数：1 か所 受講人数：14 人 退所後支援事業 実施個所数：1 か所 相談件数：延べ 2,261 人			事業を継続し、社会的養護の児 童の退所前から退所後の自立支 援を促進する。		
指 標			基準値(平成 30 年度)	目標値（令和 6 年度）		
退所前講座実施か所数			1 か所	5 か所		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
					○	○

NO. 114 (6-2-4)

事業名		里親養育包括支援事業			こども総合相談所	
事業概要 (目的)		里親制度の普及・啓発事業を進め里親登録者数を増やすとともに、里親を支援できる体制の整備を図り、児童相談所、里親及び施設が協働して施策に取り組む。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		市民説明会 9 回 養育・養子縁組里親研修 1 回 里親会主催里親研修 1 回 一時里親対象児童延べ 119 人 （延べ 219 日）			<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度等普及促進 ・里親リクルート・里親研修 ・里親とのマッチング ・里親訪問支援 ・委託児童の自立支援計画作成 	
指 標		基準値(平成 30 年度)			目標値（令和 6 年度）	
里親等委託率		14.0%			34.9%	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 115 (6-2-5)

事業名		児童養護施設の運営（善隣館）			こども福祉課	
事業概要 (目的)		保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させ養護し、併せて退所した者に対する相談に応じ、自立のための援助を行う。				
内容		実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）	
		延べ月初日在籍児童数 171 人			事業を継続するとともに、里親の募集・育成・支援を担う機能を強化する。	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 116 (6-2-6)

事業名	児童相談及び児童福祉施設等への措置			こども総合相談所		
事業概要 (目的)	児童の健全な育成が図られるようさまざまな相談業務を実施するとともに、児童の福祉を図る観点から里親や児童福祉施設等に児童の養育を委託する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	相談受付件数 3,422 件 施設等への措置児童数 83 件			<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談・援助 ・ 一時保護 ・ 施設等への措置 ・ 児童虐待対応 ・ 研修 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 117 (6-2-7)

事業名	入所施設児童等福祉対策費助成金			こども福祉課		
事業概要 (目的)	施設への入所児童、里親等への委託児童、自立援助ホーム入所者の福祉の向上を図るため、施設設置者、運営者、里親に対しても補助する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	国の枠内の措置費等で賄えない行事や運転免許の取得など市独自で、21 施設、18 里親を補助。			事業を継続し、措置費等で賄えない活動等を支援する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 118 (再掲) (6-2-8)

事業名	☆ 児童家庭支援センター運営補助事業	NO. 106 参照
-----	--------------------	------------

(3) 子どもの貧困対策の推進

子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していくことのできる社会を目指して、関係部署・機関等が連携して子どもの貧困対策を推進します。

※詳細は第6章参照

① 早期に、確実に、支援につなぐ

NO. 119 (再掲) (6-3-1-1)

事業名	おかやま産前産後相談ステーション事業	NO. 26 参照
-----	--------------------	-----------

NO. 120 (再掲) (6-3-1-2)

事業名	子ども相談主事配置事業	NO. 108 参照
-----	-------------	------------

NO. 121 (6-3-1-3)

事業名	スクールカウンセラー配置事業		指導課
事業概要 (目的)	<p>スクールカウンセラーを小学校 36 校、中学校 37 校、高等学校 1 校に配置し、暴力行為、不登校等に関係する児童生徒及びその保護者のカウンセリングや、教職員への助言及び教育相談の技法の研修等を行う。また、定期的に配置のない小学校へ勤務し、全校でカウンセリングを受けられるようにする。</p> <p>スーパーバイザーを 7 名配置し、経験の浅いスクールカウンセラーへの助言を行ったり、外部講師を招いた研修を行ったりすることで、資質向上を図る。</p>		
内容	実績 (平成 30 年度)	計画内容 (具体的な取組み)	
	<ul style="list-style-type: none"> • 学校に「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、いじめ、暴力行為、不登校等に関係する児童生徒及びその保護者のカウンセリングや、教職員への助言及びカウンセリングの技法の研修を行った。 • 全ての小中高等学校に 2 か月に 1 回以上、勤務することとした。SC による相談件数: 12,363 件 	<ul style="list-style-type: none"> • 各学校の総合的な相談体制の充実と指導力向上を図るため、いじめ、暴力行為、不登校などの該当児童生徒への相談や、教職員への助言及びカウンセリングに関する研修を行う。 • 災害や事件、事故などの被害者である児童生徒の心のケアに、緊急対応として臨機応変に対応する。 	

				<ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富なスクールカウンセラーをスーパーバイザーとして配置する。 ・臨床心理士や公認心理師であるスクールカウンセラーの採用を推進する。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

② 直面する困難を解決する ～ひとり親家庭など保護者への支援

NO. 122 (6-3-2-1)

事業名	☆ 母子・父子自立支援員の配置			こども福祉課		
事業概要 (目的)	各福祉事務所内の地域こども相談センターに母子・父子自立支援員を配置し、生活、就労等総合的な相談に応じ自立を支援する。					
内容	実績（平成30年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	福祉事務所内の地域こども相談センター6か所に8人配置し、経済的支援・生活援護、生活一般等に関する相談・支援を行った。 相談・支援件数 8,637件			引き続き母子・父子自立支援員をひとり親世帯の総合相談窓口と位置づけ、きめ細かな相談・支援を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	○

NO. 123 (6-3-2-2)

事業名	児童扶養手当			こども福祉課		
事業概要 (目的)	父親又は母親がいない児童等を養育している場合、手当を支給する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	児童扶養手当受給資格者数 6,329 人 児童扶養手当費 2,878,362 千円 児童扶養手当支給事務費 20,810 千円			事業を継続し、適正な支給に努める。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 124 (6-3-2-3)

事業名	ひとり親家庭等医療費助成制度			医療助成課		
事業概要 (目的)	ひとり親家庭等医療費を公費で負担することにより、ひとり親家庭等の健康管理の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	ひとり親家庭の親と子（18 歳未満）、父母のない子（18 歳未満）又は父母のない子を養育している配偶者のない者に対して、保険診療に係る自己負担から一部負担金を控除した額を助成。（所得制限あり） H30 決算 253,390 千円			ひとり親家庭の親と子（18 歳未満）、父母のない子（18 歳未満）又は父母のない子を養育している配偶者のない者に対して、保険診療に係る自己負担から一部負担金を控除した額を助成。（所得制限あり）		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 125 (6-3-2-4)

事業名	福祉ジョブ・サポート・スペース岡山事業			生活保護・自立支援課		
事業概要 (目的)	岡山市とハローワーク岡山が協働で、市内 3 箇所に施設を設置し、岡山市が行う福祉・就労相談とハローワークが行う職業相談・職業紹介を一体的に提供し、予約制で支援する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	H30 支援対象者数 753人			担当者制（マンツーマン）により、策定されたプランの進捗管理を行い、個々に選定した支援メニュー（職業相談・紹介、カウンセリング、職業訓練メニューの提供・相談等）を実施する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
						○

NO. 126 (6-3-2-5)

事業名	岡山市生活困窮者自立相談支援事業			生活保護・自立支援課		
事業概要 (目的)	「岡山市寄り添いサポートセンター」において、経済的な問題などで生活にお困りの方からの相談を受け、就労に向けた支援のほか、支援員が寄り添って既存の専門機関等と連携しながら、生活の安定に向けた支援を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	就労支援を行った生活困窮者 192 人			複合的な課題を抱える生活困窮者の自立に向けた、住宅確保や就労準備、家計相談、学習支援等の包括的・継続的な支援の実施		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
						○

NO. 127 (6-3-2-6)

事業名	母子家庭等の自立支援のための給付金の支給			こども福祉課		
事業概要 (目的)	母子及び父子家庭の父母が就職する際に有利で生活の安定につながる資格を取得するための養成機関等に通うことができるよう給付を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	自立支援教育訓練給付金 14 人 高等職業訓練促進給付金 22 人 高卒認定試験合格支援事業 0 人			事業を継続し、生活の安定につながる資格取得のための支援を行う。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 128 (6-3-2-7)

事業名	母子父子寡婦福祉資金の貸付			こども福祉課		
事業概要 (目的)	母子家庭、父子家庭、寡婦世帯で生活上や修業等の資金づくりが困難なときに、各種福祉資金の貸付を行い、生活の安定を図り、自立を促進する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	母子福祉資金貸付金 258 件 124,310 千円 父子福祉資金貸付金 23 件 10,162 千円 寡婦福祉資金貸付金 1 件 600 千円			事業を継続し、ひとり親家庭の生活の安定を図るとともに、自立を促進する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	○

NO. 129 (6-3-2-8)

事業名	母子家庭等就業自立支援事業			こども福祉課		
事業概要 (目的)	母子及び父子家庭等の保護者に対し、就職支援講習会を開催し、生活の安定につながる就労を支援する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	介護職員初任者研修 受講者 4 人 パソコン初級講座 受講者 13 人			事業を継続し、母子・父子家庭の生活の安定につながる、より効果的な就労支援事業を検討し実施する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 130 (再掲) (6-3-2-9)

事業名	養育支援訪問事業	NO. 29 参照
-----	----------	-----------

NO. 131 (再掲) (6-3-2-10)

事業名	子育て短期支援（ショートステイ）事業	NO. 43 参照
-----	--------------------	-----------

NO. 132 (6-3-2-11)

事業名	☆ 養育費・面会交流相談事業			こども福祉課		
事業概要 (目的)	離婚前後の親等に対して、子どもの養育費・面会交流についての個別相談を行い、養育費の確保等につなげる。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	相談件数 21 件			事業を継続し、離婚後の養育費確保等、離婚後の生活見通しが立てられるよう支援する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	○

③ 困難を連鎖させない ～子どもへの支援

NO. 133 (再掲) (6-3-3-1)

事業名	就学援助	NO. 67 参照
-----	------	-----------

NO. 134 (再掲) (6-3-3-2)

事業名	利用者負担の軽減	NO. 61 参照
-----	----------	-----------

NO. 135 (再掲) (6-3-3-3)

事業名	利用者負担額減免制度	NO. 62 参照
-----	------------	-----------

NO. 136 (再掲) (6-3-3-4)

事業名	奨学金制度	NO. 72 参照
-----	-------	-----------

NO. 137 (6-3-3-5)

事業名	生活困窮者自立支援事業 (学習支援業務)			生活保護・自立支援課 こども福祉課		
事業概要 (目的)	生活保護受給者世帯及びひとり親家庭の中学生等に対して学習支援・相談支援を行い、貧困の連鎖を防止する。また、対象の拡大を図っていく。					
内容	実績 (平成 30 年度)			計画内容 (具体的な取組み)		
	H30 利用者数 108人 H30 決算 35,998千円			生活保護受給者世帯及び児童扶養手当全額支給世帯の中学生等に対して学習支援を実施し、高等学校進学等を支援する。また、対象の拡大を図っていく。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
					○	

NO. 138 (6-3-3-6)

事業名	☆ 子どもの居場所づくり支援			こども福祉課		
事業概要 (目的)	困難を抱える子どもと家庭に気づき、支援につなげるため、また、貧困を世代を超えて連鎖させないように、子ども自身が力をつけていく場として、子どもの居場所づくりを支援する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	市社会福祉協議会 6 事務所に「子どもの居場所づくり相談窓口」を設置 相談件数 73 件 ・新たに開設した居場所 2 か所 ・ネットワーク参加の子どもの居場所 19 か所			引き続き子どもの居場所づくりに関する相談対応を行うとともに、子どもの居場所の立ち上げに必要な経費の一部を補助し、子どもの居場所づくりを促進する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	

NO. 139 (再掲) (6-3-3-7)

事業名	☆ 社会的養護自立支援事業	NO. 113 参照
-----	---------------	------------

NO. 140 (6-3-3-8)

事業名	☆ 交通遺児激励金支給事業			生活安全課		
事業概要 (目的)	交通遺児の入学・卒業時に祝金を支給することによって、交通遺児の健やかな育成と福祉の増進に寄与する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	入学祝金支給 1 人 30,000 円 卒業祝金支給 3 人 90,000 円			一般からの善意の寄附を基金として積み立て、義務教育課程へ入学及び中学校を卒業する市内の交通遺児に対し支給する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

(4) 障害、発達に遅れのある子ども・若者への支援

障害のある子ども・若者が、社会に参画し、自立して地域生活が送れるよう、また、発達に不安のある子どもの成長・発達を支援するため、教育、医療、保健、福祉等の関係機関が連携し、障害の早期発見から就労支援まで、育ちと自立を切れ目なく支援する体制づくりを推進します。

NO. 141 (6-4-1)

事業名	発達障害相談支援事業			発達障害者支援センター		
事業概要 (目的)	すべてのライフステージにおいて、発達障害者及びその家族、関係機関からの発達障害に関わる相談(生活・就労・教育など)に適切に対応、助言を行い、岡山市(地域)での安心・安全な生活へとつなぐ。発達障害者に対する岡山市における総合的な支援体制の整備と発達障害に対する理解への普及啓発を推進する。					
内容	実績(平成30年度)			計画内容(具体的な取組み)		
	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援 実支援人数 756人 延べ支援件数 2,591人 就労支援 実支援人数 72人 延べ支援件数 892人 			<ul style="list-style-type: none"> 相談支援、就労支援の継続 ライフステージに応じた支援の切れ目ない継続 →相談支援ファイルの改訂と利用の推進 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	○

NO. 142 (6-4-2)

事業名	発達障害普及啓発事業			発達障害者支援センター		
事業概要 (目的)	発達障害者に対する岡山市における総合的な支援体制の整備と発達障害に対する理解への普及啓発を推進する。					
内容	実績(平成30年度)			計画内容(具体的な取組み)		
	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対する普及啓発 市民講座の実施2回 (参加市民合計380人) 			<ul style="list-style-type: none"> 発達障害者支援地域協議会において岡山市の発達障害支援の現状把握と課題の整理 岡山市民への普及啓発活動の継続 →市民講座の開催と地域でのミニ講座の実施 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
	○	○	○	○	○	○

NO. 143 (6-4-3)

事業名	就学前支援事業（就学前訪問支援事業）			発達障害者支援センター		
事業概要 （目的）	子どもの発達に不安を抱える就学前の親子に対し、所属する園へ訪問し、相談・助言を行う。また、安心した就学につながるようプログラムを通して必要に応じた情報等を伝える。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	○就学前訪問支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園 5 か所 延べ 10 回 ・ 幼稚園 12 か所 延べ 29 回 ・ 認定こども園 1 か所 延べ 4 回 ○にこにこ教室 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数 3 回 ・ 参加親子 4 組（延べ参加数 11 組） 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 「就学前訪問支援事業」においては就学前の発達に不安のある児と保護者に対し安心して就学につながるべく支援を行う ・ 「にこにこ教室」は就学に不安を抱える 5 歳児の親子を対象に行うプログラム。小学校での生活をイメージできる内容を通して子ども・保護者のそれぞれの不安を軽減できるよう対応する。また入学後はフォロー的相談を実施する。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
			○	○		

NO. 144 (6-4-4)

事業名		社会参加プログラム事業			発達障害者支援センター	
事業概要 (目的)		社会参加に不安を抱く青年期・成人期の発達障害者が安心して岡山市において生活することが出来るよう、当事者参加型の様々なプログラムを実施する。				
内容		実績(平成30年度)			計画内容(具体的な取組み)	
		<ul style="list-style-type: none"> プログラム実施回数 40回(りんく) 実支援人数 9人(延べ56人)(ジョブリंक) 実支援人数 31人(延べ115人)(ジョブリंकユース) 実支援人数 4人(延べ4人)(ファジアーノボランティア) 実支援人数 6人(延べ16人)(シーガルスボランティア) 実支援人数 3人(延べ3人)(ストレッチ) 実支援人数 8人(延べ20人) 			<ul style="list-style-type: none"> 社会参加への最初の一歩的なプログラムとして「りんく」、就労への動機づけ、及び就労のイメージ作りを目的としたプログラム「ジョブリंक」、社会参加、特に就労への不安を抱える発達障害を抱える高校生世代への支援プログラム「ジョブリंकユース」の継続的開催。 青年期・成人期の発達障害者が同じ目的を共有しながら集うことのできる場を企画、徐々に当事者主導で企画運営できるようサポート 	
指 標		基準値(平成30年度)			目標値(令和6年度)	
社会参加プログラムに参加して就労に関するステップアップに至った発達障害者数		5人			5人(毎年)	
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生	若者
					高校生△	○

NO. 145 (6-4-5)

事業名	☆ 発達障害に関する学習機会の提供			生涯学習課公民館振興室		
事業概要 (目的)	発達障害について、子どもの年代に応じた学習機会を提供するとともに、地域での理解を広げていく。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	発達障害に関する学習を実施したり、情報交換や交流会を実施した。 16 館実施、参加者数 998 人			発達障害に対して正しい知識と理解を広げるために講座を実施する。また、交流会などを通して、保護者をはじめ、支援者が支え合えるつながりをつくっていく。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○	○	○	○

NO. 146 (6-4-6)

事業名	障害児保育等事業			保育・幼児教育課 幼保運営課		
事業概要 (目的)	保育園・認定こども園における心身に障害を有する児童の教育・保育に必要な職員の配置、専門家による園職員への指導等の支援を行う。また、通級指導教室でことばに課題を抱える幼児の相談や指導を行う。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家による巡回指導 51 回（20 園） ・ スーパーバイザーによる巡回相談 183 回（87 園） ・ 私立保育園等における障害児の受入れを促進するため、障害児保育に係る補助を拡充 ・ 通級指導教室を市内 4 園に設置 教育相談件数 294 件 指導人数 251 名 			引き続き事業を実施する。		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
		○	○			

NO. 147 (6-4-7)

事業名	特別支援教育支援員配置事業			指導課 幼保運営課		
事業概要 (目的)	「特別支援教育支援員」を学校園に配置し、生活や行事における支援や介助、周囲の幼児児童生徒の障害に対する理解等の業務を行う。また「看護支援員」を学校へ配置する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもが安心して学校園で生活を送るために、必要に応じて特別支援教育支援員（以下「支援員」）を幼稚園、小、中学校に配置した。 ・学校園で、生活上のサポート、行事等における介助等の支援を行った。 ・看護支援員を岡山市立学校6校に配置し、通常の支援に加え、医療的ケアを含む支援を行った。 <p>H30 末：支援員 86 名(幼)、 331 名(小中) 看護支援員 13 名</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある幼児児童生徒が学校園での生活に適應するために支援員を配置する。 ・医療的ケアを行う看護支援員を小、中学校に配置する。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
			○	○	○	

NO. 148 (6-4-8)

事業名	特別支援教育関係事業			指導課		
事業概要 (目的)	研修会等を通して、教職員の専門性を高める。また、医師、大学教員等を委員として、「特別支援連携協議会」を開催し、岡山市の特別支援教育の方向性について協議する。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援連携協議会」を2回開催し、特別支援教育の方向性を協議した。 ・発達障害等のある子どもへの基本的な知識や指導の在り方等について、必要な研修を計画的に行うとともに、研究指定校での 			<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育のより専門的でタイムリーな研究や研修等を計画・実施する。 ・特別支援教育の視点を生かした学級経営や教科指導、生徒指導、学校運営等が行えるよう、研究校の取組を広める。 		

	<p>成果を普及することで、学校での指導力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援教育の視点を生かした授業づくり実践研究」研究校 3校に年間 5 回、大学教員を講師として派遣した。 ・「通級指導担当者研修会」を年間 4 回開催し、医師等の講師を派遣し、指導力の向上を図った。 			<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な指導内容・指導方法に関する教師のスキルアップや、就学相談体制の整備、学校の指導力と支援体制の充実、関係機関との連携強化を進める。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	

NO. 149 (6-4-9)

事業名	特別支援教育相談支援事業			指導課		
事業概要 (目的)	学校から特別支援教育に関する相談を受け、専門家から助言を行うことで、課題の解決を図る。					
内容	実績（平成 30 年度）			計画内容（具体的な取組み）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センター（ひか☆りんく）内に、特別支援教育相談窓口を設置し、相談員 3 名が学校からの相談を受けたり、小・中学校に出向いて支援の状況等を把握したりした。 ・特別支援相談窓口で受理した相談は特別支援教育の専門家（医師、大学教員、特別支援学校のコーディネーター等）で構成される「専門家支援チーム会議」において、指導・支援の在り方等を協議し、その結果を学校への助言を行った。 <p>特別支援教育相談窓口による 相談対応件数：212 件</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・相談員が学校を巡回することで、相談対応件数を増やすとともに、相談員として、特別支援教育に造詣の深い教員 O B に委嘱することで、学校へのより専門的な指導・支援の充実を図る。 ・相談内容を一般化して、市内の学校へ還元することで、特別支援の視点を生かした対応力を高める。 		
対象ライフ ステージ	妊娠期	就学前 (3 歳未満)	就学前 (3 歳以上)	小学生	中高生	若者
				○	○	